

「空港における自然災害対策に関する検討委員会」
第3回検討委員会 兼 第5回作業部会（11月6日開催）
主な意見（案）

【空港アクセス機能喪失時の対応】

- 空港管理者が空港アクセスの情報を取りまとめて空港関係者に発信する、という一連の流れを、効率的かつ迅速に行うべき。

- 航空会社だけでなく鉄道会社にも主体的に取り組んでもらうことで、航空機運航と鉄道運行の安全性を確認して、互いの運用時間を調整することが常に可能な体制が理想。

- 空港アクセス不通の場合、当該空港への職員の輸送は課題であり、検討が必要。

- 空港内滞留者の送迎のために車が空港に集中してしまう場合もあることから、統括的なアクセス交通マネジメントの体制構築に向けた検討が必要。

- 台風第19号の際、着陸制限の結果、成田・羽田での滞留者発生は防げたが、両空港からの出発旅客に影響があったとともに、両空港に向かう海外及び国内空港において旅客の滞留が発生した。今後の自然災害発生時における空港運用上の対応のあり方については、航空会社を含め関係事業者も交えての検証は引き続き必要ではないか。

【総合対策本部】

- 災害時の対応については、航空局のみならず、関係する部署が一体となって国土交通省全体で取り組むべき。一方で、国だけでなく地元（各自治体やその災害対策本部）との連携も重要。

- 総合対策本部を開催し、全ての構成員が一同に集まることは重要だが、各組織への情報の伝達等、同時に大勢で集まることによる課題についても検証が必要。

○全ての空港において当事者意識を持って取り組んでもらうことが必要。Web サイトなどで「A2-BCP」に係る様々な情報を公表することに加え、他空港の被災事例も自分の事として考える、という動機づけをしていくべき。

○空港間の災害時の協力協定の締結等の取組（連携）も有効ではないか。これによって、普段から他空港の災害対応事例を知ることにもなる。

【「A2-BCP」のあり方】

○「A2-BCP」が形骸化しないよう、定期的に検証・見直しを行うことが必要。また、全ての空港関係者が一緒になって「A2-BCP」を作っていくという思想が重要。

○様々な自然災害を乗り越えてきた努力の軌跡、経験をなるべく多くの人が学べるようにすること（アーカイブ化）が重要ではないか。過去から「学び」それらを「工夫」して「実行」していく、という精神をガイドラインに記載しておく必要がある。

○「自然災害経験のアーカイブ化」にあたり、その具体的な手法や利用方法を考えることが大切。各空港の「A2-BCP」にも反映していけるような、持続的な仕組みを検討。なお、自然災害には大規模な被害から小規模な被害まで様々な形態が存在するが、小さなものであっても今後の参考となり得るものについて継承していくことも重要。

○最終的な取りまとめに向けて、参考資料をもっと充実させられないか。例えば、昨年9月の関西国際空港の台風第21号による被害や、空港における自然災害の歴史が分かるような年表等もあると良いのでは。

以上